契約の締結について

日暮クリーンセンター基幹改良工事の請負について、次のとおり契約を締結 する。

令和元年6月11日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- 1 契約の目的 日暮クリーンセンター基幹改良工事
- 2 契約の方法 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に よる随意契約
- 3 契約金額 294,800,000円
- 4 契約の相手方 千葉県船橋市小野田町1530番地 株式会社モリタ環境テック 東日本営業部 東日本営業部長 相 馬 寛

提 案 理 由

日暮クリーンセンター設備の老朽化に伴う基幹改良工事を実施することにより、継続的に安定したリサイクル事業を展開するため。

日暮クリーンセンター基幹改良工事

1 工事概要

(1)	破	袋	設	備	破袋機新設	1基
					受入ホッパ改造	1式
					供給コンベア改造	1式
(2)	選	別	設	備	手選別コンベア新設	2基
					搬送コンベア新設	1式
					小袋破袋機新設	2基
(3)	電	気	設	備	動力設備更新	1式
					照明設備更新	1式
(4)	計	装	設	備	ITV装置設置場所変更	1式
(5)	そ	の他	1 設	備	手選別室新設(空気調和設備含む)	1式
					機械架台新設	1式
					反発係数式選別機撤去	1式
					横型回転式破砕機撤去	1式

2 工 期

市議会の議決を得た日の翌日から令和2年3月31日まで